

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第948号 平成27年6月16日

## 教師の資質向上策（2）

今回は、自由民主党の教育再生実行本部が提言した、教員免許の「国家免許」化について考えてみたいと思います。

現行の制度は、教師の養成は各大学における養成課程を終えれば、その大学のある都道府県教育委員会から教員免許が与えられます。その教員免許は全国どこでも通用しますので、例えば他の都府県で免許を得たものが北海道の教員採用試験を受ける事が出来ますし、その逆も自由です。

教員免許発給に関する現行の仕組みについて、特段の支障があるとは思っておりませんが、それでもなお、この免許を医師のような「国家免許」とする事にどのような意味があるのでしょうか。

考えられる事は、教師の資質、能力にばらつき（格差）があるため、「国家免許」とする事で最低レベルを引き上げ、教師の指導力の向上を図ろうとしているのだと思います。

実行本部では、「大学で教員養成課程を修了した後に全国共通の国家試験を行い、合格者に1～2年、学校現場での研修（インターン）を課して免許を与える仕組み」を構想しているようです（5月21日付北海道新聞から）。

こうした仕組みについて、なるほどと思う反面、果たしてそれで良いのかという疑問も感じています。

現行の仕組みでは、先程も述べたように、各大学で養成している教師の力量に差がある事は否めません。しかし、一方では、資質、能力において多くの多様な人材が教師として輩出されている事も事実であり、私は、この点を評価しています。

また、大学の養成講座を終了後に全国共通の国家試験を課し、教員免許を「国家免許」として管理する事になれば、国が必要とする一定レベルの専門知識、能力を確保する事は可能かも知れません。しかし、全国には小中学校だけでも100万人を超える教師がいるという状況の中、果たして、国が教員免許を一括して適切に管理する事は可能でしょうか。

そして、何より私が懸念するのは、「国家免許」を管理するために文科省管轄の外郭団体が新たに誕生するという、行政改革に反するような事態になるのではないかという事です。

教員免許を「国家免許」とすれば教師の社会的地位が向上する可能性は高いと思われませんが、それは、膨大なコストを掛けてまで確保すべき事なのか疑問に感じています。

また、教員採用試験のハードルを上げれば優秀な人材が確保出来るという保証はありません。むしろ、ハードルを上げれば敬遠する学生が増える可能性も否定できません。学校現場に優秀な人材を確保するためには、まずは、学校教育そのものが魅力溢れる存在である事が何よりも重要だと思っています。

また、私は、国は教員免許の「国家免許」化を通じて、教師の任免についても関与を強めようとしているのではないかと感じられてなりません。教師の任免に関する権限は教育の地方分権を確保する上で極めて重要なものでありますので、教員免許の「国家免許」化の問題については、国・地方を通じ、より慎重で、幅の広い議論をすべきである事を、特に申し上げて置きたいと思います。

(塾頭 吉田洋一)